

労務顧問報酬基準



社会保険労務士法人ウィズロム

労務顧問詳細

顧問契約業務

- 労働者とのトラブル、行政の調査、労働保険・社会保険関係、社内規程などの各種相談（電話、チャットワーク、及びZoom等利用）
- 法律改正や助成金の情報提供
- 労務管理上の必要な書式等の提供

顧問契約外業務

- 社会保険の手続（算定基礎届含む）
- 雇用保険の手続
- 労災保険の手続（労働保険年度更新手続含む）
- 各種協定書の作成・届出（時間外休日労働に関する協定届、1年単位の変形労働時間制等）
- 労働保険関係成立・雇用保険設置
- 社会保険新規適用
- 就業規則作成・変更
- 各種規程の作成・変更
- 助成金の申請
- 労働者派遣の許可・届出
- 健康保険、労災保険の第三者行為災害届出
- 行政による調査立会、事後対応
- 年金の請求手続
- 年末調整業務
- 賃金に関する立案
- その他顧問契約に含まれない業務

➤ 報酬

月額30,000円～（消費税別途）

会社規模、相談内容、要する時間等を考慮して決定致します。
なお労務顧問は、原則として役員及び労働者の数が30名以上の会社を対象としております。
※訪問が必要な場合は、別途旅費及び日当を御請求させていただきます。